

第1回しもすわ男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成25年6月20日(木) 午後7時～

場 所 町庁舎4階 講堂

- ・出席者 委員20人、
青木町長、事務局3名

配布資料

- ①委員名簿・しもすわ男女共同参画推進委員会要綱
- ②第4次町男女共同参画行動計画(ダイジェスト版)
- ③長野県内におけるDV相談件数とその推移
- ④女性のためのあいとびあ相談
- ⑤下諏訪町男女共同参画の状況
- ⑥男女共同参画週間チラシ
- ⑦“あいとびあ”男女共同参画フォーラム

1 開 会／総務課長

ただ今から、第1回しもすわ男女共同参画推進委員会を開会します。

2 委嘱書交付

3 町長あいさつ

これから2年間ご尽力いただくがよろしくお願ひしたい。男女共同参画は難しい課題であるが、人口減少時代で地域を支える人材が必要である。老若男女問わず誰もが力を十二分に発揮することが求められる。男性も女性も対等の立場で社会において活躍できるまちづくりを目指して、平成16年に条例化をした。同じ年に協働のまちづくりに向けての条例化もした。男女共同参画と言うと難しく聞こえるが、過去に推進委員の方からも、まずは地域や家庭から考えていきたいというご提案もいただいている。性差なく活躍できるまちづくりを推進していきたい。委員の皆さんにはご理解、ご協力をお願いして私からの挨拶とさせていただきます。

4 自己紹介

○総務課長 この後、町長は退席させていただきますが、折角の機会ですので委員さんから町長へご質問ご意見等あればお出しいただきたい。(町長退席)

5 正副委員長の選出

○総務課長 要綱第5条に委員長及び副委員長は、委員の互選により選出するとあるが、「ぜひ、この方に。」という方がいっらしゃればご発言いただきたい。ないでしょうか。事務局で腹案を用意しているので発表させていただいてよろしいか。それでは、委員長に第7区の花岡さん、副委員長に第3区の高橋さんをお願いしたいが、ご承認いただけるか。

→出席委員 承認

○総務課長 お二人はこれまでも委員をご経験されているということで発表させていただいた。

○委員長 5年目となるが、十分に理解しているとは言えない。新しいメンバーで、私も新たな気持ちで少しでも男女共同参画が進んでいくよう努力していきたい。

○副委員長 3年目となる。男女共同参画という言葉には興味があるが、説明できないのが正直など

ころ。若いお母さんも意味を知らない人も割と多い。自分も理解し、周りにも説明できるよう勉強したい。

6 会議事項

(1) しもすわ男女共同参画推進委員会の役割について

- 委員長 しもすわ男女共同参画推進委員会について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料1の裏面、“しもすわ男女共同参画推進委員会要綱”により簡単に説明させていただく。第1条設置、任務は第2条のとおりである。第3条の組織で委員は30人以内となっているが、現在27人で構成されている。第4条で任期は2年となっているが、各団体等から選出されている委員さんはその団体の任期による。また、区によっては一度に2人変わらないように1年ごと任期がずれている場合がある。それぞれのご事情に合わせてお願いしたい。資料の7として、7月13日に開催される男女共同参画フォーラムのチラシをお手元にお配りしたが、近隣市町村で男女共同参画関連の行事や講演会等開催される場合は、通知を郵送してお知らせするので、ご都合がつくようならご参加いただきたい。町で、総合賠償保険に加入している。万が一、会議の行き帰りで交通事故があった場合は事務局までご連絡いただきたい。
- 委員長 事務局からの説明で質疑がございましたらご発言をお願いします。
- 委員 どのような保険か。
- 事務局 スポーツ安全保険である。

(2) 何だろう？自分らしい生き方って（ビデオ視聴）

- 委員長 本年度より新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、男女共同参画をよりご理解いただくために、事務局で用意したビデオをご覧ください。時間は17分間の映像で「何だろう？自分らしい生き方って」となる。

(3) 第4次男女共同参画行動計画について

- 委員長 第4次男女共同参画行動計画について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 お手元にお配りしたのは、行動計画のダイジェスト版。新しい委員さんには、冊子もお配りした。下諏訪町では、平成22年度にいきいきパートナーシップしもすわという男女共同参画行動計画を策定した。計画の策定にあたり、当時の推進委員の皆さんにもご協力いただいた。計画期間は平成23年度から平成27年度まで。表紙を捲っていただくと、左側の1番上に、計画のテーマとある。“子どもからお年寄りまで男女がともに助け合い、男女間における暴力や差別が無く、心豊かにいきいきと暮らせる社会づくり”を下諏訪町はめざしている。重点1は、「男女の人権の尊重」。ビデオにもあったとおり、男性も女性も同じ1人の人間。性別にこだわるのではなく、一人ひとりが「自分らしく」生きることができるよう、多様な価値観や生き方を認め合うことが大切となる。次に、重点2をワーク・ライフ・バランスへの取組とした。ビデオでも共働きの夫婦が仕事と家庭を両立するために協力をしていた。今日、女性の社会参加等が進み、共働き世帯が増加するなど人々の生き方も多様化していることから、ワーク・ライフ・バランスへの取組が重要となる。次に重点3として、男女間のあらゆる暴力根絶に向けた取組とある。

長野県の報告によると、平成24年度のDV相談件数は、1677件。長野市の女性相談センターでは、1551件、岡谷市の男女共同参画センターでは126件の相談があった。まちづくり協働サポートセンターでは、毎月第2火曜日に女性相談委員による女性相談を行っている。また、男女共同参画センターでは、あいとぴあ相談を行っている。資料4として、リーフレットのコピーをお付けした。

○委員長 事務局からの説明で質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

○委員 資料7のフォーラムは何回かあるのか。

→事務局 あいとぴあで行うフォーラムは、年1回のみ。その他にも、講演会など様々な企画を年間を通して実施しているので、またお知らせさせていただく。

○委員 私たちは何をすればいいのか。

→委員長 まずは、勉強する機会になるかと思う。ビデオにもジェンダー等聞き慣れない言葉があった。そういうことを理解して、各区、団体に持ち帰って知らせていただければと思う。決まったことではないので、何かこうしたことが良いのではないかな等あればお知らせいただきたい。

○委員 良い取組事例を発表することもおもしろいかもしれない。

→委員長 そうしたことも事務局にお寄せいただければまたご相談して決めていきたい。

○事務局 自分の世代は、「男子厨房に入らず」ということを言われてきた。今はそうではない。社会が変わってきている。ご家庭、地域における男女共同参画をいかに進めるか、そうした啓発を町でしている。フォーラムも参加することで意識が変わるかと思う。町では、今年の2月に常光明子さんを講師に招いてセミナーを行った。避難所の運営は、女性の力がないとまわっていかない。女性の力が必要であるというお話を聞いた。まずは、身近な家庭から考えて地域、町へと広がっていくのだと思う。

→委員長 町のセミナーに参加したが、グループに分かれて作業した。多様な見方があるので大変勉強になった。色々なご意見があるので、そうしたことを聞きながら、みんなで考えていければと思う。

(4) 男女共同参画状況調査について

○委員長 男女共同参画状況調査について事務局から説明をお願いします。

○事務局 毎年、公職における男女共同参画状況調査と各区における男女共同参画状況調査を行っている。調査結果がまとまったのでこの場でご報告させていただく。下諏訪町全体の数値が27.9%。町の計画では、町の審議会等の女性委員の参画比率35%をめざしている。防災・復興においても女性の視点や意見が必要となり、様々な場面で女性の参画が現在求められている。

県の状況についてだが、審議会等委員に占める割合は、平成24年4月1日現在、31.0%で、平成27年度までの目標設定を50%としている。また、自治会、公民館、PTAなど地域組織の長については、県の第2次計画の期待値である「2020年までに女性が占める割合が30%を占めること」を、第3次計画でも引き続き長期的な目標としている。

国については、第3次の計画において、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標を掲げている。

○委員長 事務局からの説明で質疑がございましたらご発言をお願いします。

○委員 人数のばらつきがそれぞれで違うが。

→事務局 表面の委員は町からお願いする委員であるので、人数についてはそれぞれで決められる。

1番上の防災会議は当初女性が0人であったが、東日本大震災を受けて女性の視点が必要ということで、途中で女性を加えた。裏面の衛生自治会は、9人が女性ということで、これまで女性があまりいなかったが各区の取組によって女性が増えてきた。区の役員等については、女性を何人お願いするということまではしていない。名前を出して悪いが、10区さんでは積極的に推進をしていて講演会を行っている。また、区の役員としても入っているかと思う。

→委員 10区では、分館の運営委員の中に位置付けられている。行事の手伝いや1年に1回講演会を開催している。

(5) 男女共同参画週間について

○委員長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 男女共同参画週間は、男女共同参画社会についての理解を深め、様々な取組が行われるよう気運醸成を図ることを目的として、平成13年度より、毎年「男女共同参画社会基本法」の施行日である6月23日から1週間実施されている。毎年、国でキャッチフレーズを公募しているが、今年は紅一点じゃ、足りないに決定した。

町では、町ホームページや広報誌で周知するとともに、図書館に関連図書を置いたコーナーを設置する予定。また、図書館では、本日から6月30日までの間、「一人ひとりが自分らしく生きるために」と題して、男女共同参画パネル展を開催しているのでご覧いただきたい。ビデオでもジェンダーという言葉が出てきたが、ジェンダーに関連したパネルとなっている。

○委員長 男女共同参画週間について質疑がございましたらご発言をお願いします。(質疑応答)

(6) その他

○委員長 次回の推進委員会についてですが、今後の取組について、委員さんから何かあればご発言をお願いします。

→発言なし

○委員長 ないようであれば、事務局と検討し、議題等次回に投げかけたいと思います。
その他事務局から説明をお願いします。

○事務局 各地区で講演会を開催する予定があれば、町で講師謝礼の予算をとっているので事前にご相談いただければと思う。

国の事業となるが、地方公共団体を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む「男女共同参画宣言都市」となることを奨励している。宣言都市となる地方公共団体は、宣言するだけでなく記念式典を国と共催して行っている。こうした取組もあるので、下諏訪町も宣言をしたらどうか等、ご意見等あれば事務局までお寄せいただければありがたい。

○委員長 区の講演会についてだが、講師の紹介も町でしていただけるのか。

→事務局 町もあまり知らないのですが、あいとぴあや県にお聞きしてご紹介したい。

○委員 予算はどのくらいか。

→事務局 町としても予算はあまりない。場合によっては、区の持ち出しも出てくるかもしれない。講師によって金額も違うのでご相談いただきたい。

○事務局 宣言都市について町としてどう考えるか議会の一般質問で出された。記念式典も国と共催ということでかなり大きなものとなる。宣言しても実態が伴わないとならない。委員の皆さんからも

お知恵をいただきたい。

○委員長 全体を通してでも結構ですので、質疑がございましたらご発言をお願いします。

○委員 会議はどのくらい行うのか。

→事務局 年2回ほど行っている。

○委員長 以上で議事を閉じ、本日の委員会を終了いたします。閉会を副委員長からお願いします

7 閉 会

○副委員長 以上をもって、第1回しもすわ男女共同参画推進委員会を閉会とさせていただきます。
大変ご苦勞さまでした。

午後8時15分終了